

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年1月26日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○太田せいいち委員長 それでは、ただいまより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会させていただきます。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 最初に、記録署名員を指名させていただきます。

渡辺委員、ぬかが委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、5受理番号39 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、5受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項、令和7年10月1日の保育所等利用待機児童の状況等についてが本請願・陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の資料の9ページをお開きください。

令和7年10月1日の保育所等の待機児童の内容でございます。10月1日の待機児童というのを、足立区が年度途中のものとして公表させていただいているものでございます。

今年度は311名と、前年度に比べて237名大幅に増となっております。

この理由といたしましては、育児休業延長希望者を、いつも待機児童から差し引いていたのですが、国の通知等により育児休業の希望者が把握ができなくなったため、今回このような大幅増になったというものでございます。

少し例を御説明させていただきますと、例えば昨年7月に生まれた方が今年の7月でちょうど1歳になりますので、この場合、育児休業手当金が1歳で切れます。その場合は保育園の申込みをして、それを、保育園が当たらなかったという証明を付けないと、それ以降、7月以降、3月までの育休手当金がもらえないというふうな形になります。通常、大体1歳から入る方はそういうふうな形にするのですけれども、その場合の、変更点の括弧の部分で、そこに育児休業支給の延長をしますというチェック欄を設けることはまかりならぬという国の通知がございましたので、今回このようになったものでございます。

詳細な結果は、9ページ、また10ページ以降に記載させていただいておりますので御覧ください。

以上でございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 今の、育児休業を延長したいという方を除外しないということで年度途中の待機児童数が大幅に増えたという御報告だったのですが、増え方がかなり激しくて。

通常、育児休業を延長したい方というのは大体何割ぐらい、つまり、推計でしか出せないにしても、実際に育児休業延長のために不承諾の通知が欲しい人以外で年度途中の待機児童というのは、正確な数字は出ないと思うけれども、推計だどのくらいだというふうに見込んでいるのか、まずお伺いします。

○保育・入園課長 あくまでも推計ですが、恐らく80人程度だと想定しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 それで、そう考えたときに、推計の数字でしかないにしても、やっぱり年度途中で入れない子たち、年度途中で転居か何かで入れない子というのは、意外と必然性が高い方が多くて、本当に差し迫った方も多いという点では何とかしなくてはいけないとは思っているのですけれども。

併せて、この報告資料の添付で出されている資料を読ませていただきました。そして、これ拝見しますと、年度途中の待機児童を減らすためにどうしたらいいのかというのがずっと、要は年度途中の待機児童と第一次不承諾ですか、減らすためにどうしたらいいのかと、特に第一次不承諾をなくしていくという方向での計画も出してくださったということで、計画を出したことは本当によかったというふうに思っているのです。とにかく、今まででいうとずっと3桁だったものが、前回4桁を上回ってしまったということだったので。

ただ、ずっと見ていくと、例えば実際の事例でも、保育ママに不承諾になったから預けようとしても、常勤の方では預けられないということがあって、やっぱりそれは時間の問題もあってそういうふうになっていくわけですがけれども。その辺についても少し書かれていたのですけれども。

今後、保育ママなどもどうしていこうとしているのか、改めてお伺いします。

○保育・入園課長 添付資料の取組のところにも書かせていただきましたが、やはり今、保育の預かれる時間が短いといったような課題もございますので、呼び掛けをしていきまして、極力長くお子さんを預かっていただけるような呼び掛けはしていきたいと考えてございます。

○ぬかが和子委員 そういうことも含めながら、今回出していただいた別添資料では地域型保育の充実と魅力発信ということで言うてはいるのですけれども、ただ、やっぱり地域型保育は、特に保育ママは保育資格を有しなくても保育ができるわけ

ですよ。何回か私申し上げているように、保育の資格を持っていたって、1人で3人のゼロ歳児を1日見るというのは、とても怖くて、1人では見たくないし、見られない。

集団の中で、きちんと安心して見られる体制というのが必要だということを考えると、やっぱり公的な保育とか、いわゆる認可園とか、ちゃんと保育資格がある、そういうところの拡充や充実というのがどうしても必要になってくるだろうと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○保育・入園課長 やはり認可の保育園を増やしていくということは、今、既存園の3歳から5歳の定員が埋まらないというようなお声も聞いておりますので、一つの箱物を建てるというところは、ちょっと安易には判断できないのかなというふうに考えてございます。

○ぬかが和子委員 私、箱物を建ててという質問ではないのですよ。何を言っているかというのと、やっぱり入れるようにしていかなければいけない、例えば★★、そして、3歳児以降は、逆に勤務時間が短い方は体制を整えば幼稚園に移ってもいいと考える方もいるわけです。だったら、そこを手厚くする工夫というのはできるのではないかとということ。

それから、保育園だって建て替えがあるわけですよ、公立保育園も。そのときに、ゼロ歳から2歳までを手厚くするような制度設計をすとか、そういう見通しをもって認可保育園に入れる仕組みというのを考えていかななくてはいけないという意味で、充実すべきではないかと聞いているのですけれども。

○幼稚園・地域保育課長 現在、私立の幼稚園に關しまして認定こども園化を促しておるところでございます。今回3園にヒアリングを実際にさせていただきました。

今後、現在の既存の幼稚園を認定こども園化することで、ゼロ歳から2歳の受入れを増やしてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいと考えております。

○ぬかが和子委員 認定こども園の、ゼロ歳が、本当に経験がない中でできるのかというのは若干心配がありますけれども。ましてや、幼稚園型の認定こども園の方々が持っている資格は、幼稚園教諭の資格、保育士の資格とはちょっと学ぶことも違って来る。どちらが上とか下とかというつもりはありませんけれども、やっぱりゼロ歳児の特性とか1歳児の特性というところで若干違いが出てくるとしていう点では、そういうことも含めて、全体として入れる選択肢を広げる、しっかりと有資格者や安心して預けられる体制を、ここにいろいろ書かれているのだけれども、どこを大事にするかといったら、やっぱりゼロ歳・1歳の、入れない、第一次不承諾をなくしていくためには、ちゃんと資格を持ったところでの定数枠を厚くしていくと。

なぜそういう言い方したかという、保育ママも頑張っているし、私知り合いも結構いるので、すごく努力されているのも十分分かっていて、でも、そういう方だっただけで1人で、時間をちょっと長くと言われたって、今まで5時だった4時だったのが6時半までと言われたって、それはなかなか大変なことなわけですよ。

そういうことを考えると、より現実的な、そして安心して預けられるような体制をつくっていくという点で、この計画を進めていっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○子ども家庭部長 ぬかが委員おっしゃるとおり進めたいと思いますし、来年度は予算計上はさせていただきますが、ゼロ歳児の定員の枠を1年間保障するという形の予算計上を、今は、半年だったのですけれども、それを1年という形にしております。それをきっかけに私立保育園にもゼロ歳児の定員拡充であるとかというのは働き掛けていく、そのようなことを総合的に今後も進めていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 併せて、次の陳情項目で、パブコメの回答をうんぬんかんぬんというのが、次のところで報告していただくということだったのだけれども、そのパブコメの意見と、それに対する回答の中で、正にこちらの5受理番号39に関わるような意見や要望というのは非常に多くて、とりわけ保育環境とか保育士の体制とか、そういうことを充実していかないと、ほかのことはできないのではないのということがあって、そこはしっかりやっていっていただきたい、詳細は次の陳情のところでもやらせていただきますけれども、と思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 実際に現場からも、事務の負担が多いであるとかそういったこともお声を伺っています。どうしても保育の部分につきましては保育士の皆様に、お子様の成育に応じた役割を担っていただく必要がございますので、それ以外で割愛できるもの、更にサポートできるものがないかどうかを、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○太田せいichi委員長 ほかに質問はございますか。

○渡辺ひであき委員 単純に、今のこの311名ですけれども、これは待機児童という言葉で本当にいいのかわかと思いますが、いかがですか。

○保育・入園課長 待機児童という呼び方でいいかわかかという、ちょっと違うのかなというふうには思います。

○渡辺ひであき委員 区民の皆様は、要は311人も待機児童がいるのというふうに取ってしまえば、足立区の保育行政どうなのだという、乳幼児も含めてどうなのということになるというふうに思うのです。

これはちゃんと注釈を付けて、数字を別々な表現の仕方にするのが★★のではないかと思います。いかがでしょうか。

○保育・入園課長 渡辺委員おっしゃるとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員 是非よろしくお願ひいたします。

○太田せいいち委員長 ほかに質問はございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 今渡辺委員からも質問があったとおり、待機児童というこの定義自体が、ちょっとこれからどうなるのかなというのも、これから推移を見なくてははいけないと思います。

今回2件とも継続をお願いします。

○いいくら昭二委員 我が会派といたしましては、★★待機数等また出てくるとお思いますので、しっかりと推移を見ていきたいと思っておりますので、今回は継続ということで。

○ぬかが和子委員 先ほども質疑しましたけれども、もちろん待機児童ということもあるけれども、私たちは繰り返してきているのは、第5希望まで書いてどこにも入れなかったという、第一次不承諾を本当になくしていくのかどうかと、ここが、保護者からしてみるとあのショックというのはないわけですよ。やっぱりそこをしっかりとやってほしいという点で、今回は第一次不承諾を減らしていこうというところに光を当てた計画を出していただいたと、これは本当によかったというふうに思っています。ただ、この陳情にもありますように、そういった対策や施設、それから体制の、特に保育士を増やすことや、これも陳情にありますように、本当にこれからもっともっと頑張っていかななくてははいけない分野だろうと。

そういうことで、世界水準から見て遅れている日本の水準を上げていく、その先頭に足立区は立ってほしいと、そういうことを議会としてもしっかり意思を表明するという意味で、採択を求めたいと思います。

○富田けんたろう委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 本当に入所したいという方々に対

して、しっかりと入所ができるという環境をつくっていくということがやはり重要になると思います。4月入所の段階での第一次不承諾というのが、この時期入れなくて不安というようなお声が出てくるときでありますので、是非、まずは4月入所の調整における第一次不承諾の減少というところに力を入れていく必要があると思いますので、まだ議論も必要かと思ひます。

継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 請願に名前を連ねてもおりますので、採択を求めます。

○高橋まゆみ委員 同じく、採択をお願いします。

○太田せいいち委員長 それでは、本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、6受理番号11 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項、子育て家庭訪問事業に係るアンケート調査の実施について、パブリックコメントの実施結果及び子ども誰でも通園制度の実施予定内容についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、資料の2ページをお開きください。

10月から開始いたしました子育て家庭訪問事業におきまして、それぞれ利用者、また子育て世帯にアンケートを取りたいという御報告でございます。

まず、項番2のところは、現在利用している方々へのアンケート項目、項番3のところ、それを利用していない方、この方々へのアンケート、2パターンに分けて考えております。

子育て世帯へのアンケートにつきましては、イ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ベント会場などでも、春の桜まつりもありますので、そういう形でアンケートを取っていききたいというふうに考えております。詳細は、3ページ、4ページ、5ページの方にありますので御覧ください。

次に、7ページになります。

こども誰でも通園制度における条例のパブリックコメントを実施いたしました。また、実施予定の内容について御報告させていただきます。

パブリックコメントにつきましては、今回、条例についてのパブリックコメントをさせていただきましたが、項番1の(5)のとおり、内訳といたしましては、条例の内容は14件で、それ以外の、こども誰でも通園制度自体へのいろいろな御意見を頂いております。詳細は別添資料を御確認いただきたいと思っております。こちらの方を参考にしながら、事業を進めていききたいというふうに考えております。

また、8ページになります。

こども誰でも通園制度の現段階での実施内容について御報告させていただきます。

実施事業所とシステムの利用と区民への周知については、項番2の(1)のとおりで、区立保育園につきましては、現在考えているのが、4月以降、定員2名で、平日、また、最大の年間受入人数280名という形で、定期利用という形で進めていききたいと考えております。

以上でございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 まず最初に、今回の報告事項の子育て家庭訪問事業に係るアンケート、子育て家庭訪問事業そのものについてなのですが、今回のアンケートで、前回指摘させていただいた、今の絵本を受け取っている人だけにやったら、絵本でいいよねという回答が多くなるのも当然で、絵本を希望して受け取っているわけだから。それ

で、一般のところもやるということで、先ほど御報告でも目標幾つやりたいということを出ていたのですけれども。

絵本を受け取っている方の二千幾つと今報告いただいたのは、母数との関係、つまり今何人ぐらいが利用していて、そのうち何人から回答をいただこうと考えているのかお伺いします。

○子ども政策課長 現在のところ、2,300余名の方々に利用していただいております。その中なのですけれども、これは12月末の人数になりますので、今現在2,500人に近づいている状況だと思います。

したがいまして、登録していて訪問してる方と、登録して、訪問がまだされてない方もいますので、そういった方も含めて、2,500の数値は御連絡をさせていただきたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 そうすると、登録しているけれども利用していない人にも出して、回答してもらうということですね。

登録している方は何名なのですか。

○子ども政策課長 紛らわしい答弁で申し訳ありません。登録してる方は約2,300余名になります。

○ぬかが和子委員 ごめんなさい、そうすると、すみません、私の理解が悪いのか、2,500、回答を得ると出ていて、登録している方で利用していない方も含めて2,300、残りの200はどうするのですか。

○子ども政策課長 申し訳ありません。登録している方なのですが、12月末現在の数値になりますので、2月にアンケートを取得しようとしたときには恐らく2,500を超えているだろうということで書かせていただいております。失礼いたしました。

○ぬかが和子委員 超えているだろうと今委員会で報告されて、通知を送るわけで、ちょっとその辺

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がどうなのかというのはあるのですけれども。いや、ただそれはちょっと確認だけと思っていたのですが。そのアンケートの中で、今回、選択肢として、紙おむつとか粉ミルクとかそういうものも選択肢に入れてということで、今後在り方を見直していただけるのだろうと思った上で質問させていただくのですけれども。

私も品川区のやり方をちょっと調べてみたのです。そうしたら、紙おむつ・粉ミルクと言いながらも、紙おむつと粉ミルクと液体ミルクと離乳食と、水まで含めて53種類から選べるのです。53種類というのは、紙おむつだってサイズがいろいろあるし、夜用のパンツもあるしということで、そういうことで、対象年齢は1歳になるまでというのは足立区と同じ、やり方も同じで訪問・見守りなので、会える人に手渡しをする、だから置き配はしないと。置き配はしないで、単純な配達ではなくて、申し込んでくれて、会えたら手渡して御希望のものをお届けしますと。会えなければ、それをお届けできない。だから駄目ですよということではないけれども、お届けできる回数が減っちゃいますよと、だから会いましょうよ、玄関先でいいですよという形でやってるわけです。これ、今の足立区よりも私はいいなと思っているのですよ。

足立区のは、絵本はその場でお渡ししないで後から宅配するということだと、全然、訪問して対話して、ちょっと不安がある、コミュニケーションを取りましょうということが主ではなくなっちゃっているのです、やっぱりこういう品川区のやり方を考えたときに、先ほどのアンケートだと、粉ミルクか離乳食かその他かと選ばせるのですよ。でも、品川区のように、絵本は入っていませんけれども、53種類の中から、あなたの御希望のものを順番に書いてくださいねと、あらかじめ登録しておいて、そして、対面でお会いしたときにお届けしながらコミュニケーションを取る

と。

こういう在り方には是非見直してほしいと思っているのですが、どうでしょうか。

○子ども政策課長 今回アンケートを取らせていただいて、皆様の、利用されている方又は利用されていない方も含めてアンケートを取りますので、そういった状況の中で、こういった方向がいいのかといったところを検討してまいります。

また、こういった品物を多く保管するという点については、費用面等もございますので、そこら辺も含めて今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 いや、だから保管も何も、確かに明石市に行った話も数年前に聞きましたけれども、今の足立区と似たような形態を取っている品川区のやり方などいろいろ聞きながら、ネックが何なのかというのを明確にしてやっているとあるわけだから、それでやっていただきたいというふうに思うのです。

それから、今回のこの報告事項の中で、こども誰でも通園制度についてのパブリックコメントの回答等々が寄せられているのですけれども、このことについても質疑をさせていただこうと思います。

報告事項の中では、パブリックコメントでこども誰でも通園制度以外の要望が非常に多かった的な書かれ方をしているのだけれども、それだけ保育の体制とか保育士が足りない問題とか、施設の面とか、そういう点で改善した方がいいと感じている方々が多いということの表れではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 今回、こども誰でも通園制度自体の御意見の中で、やはり今ぬかが委員がおっしゃったような御意見は真摯に受け止めたいと考えております。

○ぬかが和子委員 その上で、こども誰でも通園制度の御意見の中で、「誰でも通園」と銘を打つか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らには、障がいのある子どもについての受入れが明記されていないと、明記してほしいという意見が出ているものに対して、ちょっとこの区の手配はいかがなものかと思っているのです。

条例では正当な理由のない提供拒否の禁止を規定していますと、だから、この利用枠の範囲内で障がい児の受入れを行いますと。要は、全部受け入れると条例で決めているのだから、施設側は受け入れるのが当たり前ですよというふうには見えません。でも、受け入れるためには受け入れられるだけの、どの施設であっても、公立であろうが小規模であろうが、やっぱり手当てがなければ、それは環境だったり人だったり、手当てがなければ受けられない、そこを支えるのが行政だと、そういう側面というのは全く回答に出ていないのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○保育・入園課長 確かに、こちらの意見に対する区の考え方は、そのように受け取れるような内容で書いてしまいました。というのは、やはりこれは、あくまでも国の内閣府令に基づく条例の回答ということで書かせていただきました。

ただ、ぬかが委員おっしゃるように、現場の体制であるとか、もちろん子ども誰でも通園制度なので、そういった状況のお子さんを保育施設でお預かりするような制度にはなっていますが、現場の体制等を踏まえながら、徐々にお子さんをお預かりしていくというように今私ども考えてございます。

以上です。

○ぬかが和子委員 このパブコメの回答にも今言われた答弁と同じようなことの趣旨が繰り返し出されていて、表現は違いますが、国の内閣府令に基づいてのものだといったって、別に国の内部団体ではないのですよ、足立区は。地方自治体として、条例を決めるのは自治体なわけですよ。国はこういう事例を参考として、参酌標準的なものとして示したとしても、そのとおりに条例をつく

らなくてはいけないということではないと思うのです。

それで、もちろんほかにも条例があるから、その中でというところもあると思うし、もともと今回の条例については、実際に子ども誰でも通園制度をやるに当たっての、事業者のところに光を当てた、そういう条例の全体像をパブコメを掛けたということではあるけれども、やっぱり意見として出されているのが、事業者に求めることが非常に多過ぎると。私も全部読んだのですけれども、事業者は毎日替わる子どもを預かって、それを毎日記録を行い、質も評価をしたり、何々をしなればいけないという記述がずっと書かれているのですよ。そうすると、行政は何なのと。何か事業者に全部責任を押し付けるような、そういう表記になっていて、そういうふうに感じている方が、例えば記録することとか質の評価を行うこととか、保育実施者に求めることが多過ぎると、事務が増えると、そういうことについて条例で縛りを掛けてほしいとか、そういう意見になっているのだと思うのですよ。

やっぱりそこはしっかりと、全部事業者に責任を、あの条例だけ見ていると、本当に全部事業者に、あなたたちがちゃんとやりなさい、やらないのはあなたたちがいけないのですよ、お金を出してあげるのですからの的なものに見えてしまうのですけれども、そうではないと思うのです。そこはどうですか。

○保育・入園課長 決してそういう、行政が実施事業者に対して丸投げというような考えはございません。

○ぬかが和子委員 だとしたら、少しそういう、実際に条例をこれから第1回定例会に出してやっていくのだろうというふうには思うのですけれども、やっぱりそういうところは、十分こういう声を反映していただきたいというふうに思っているのです。事業者だけをがちがちに縛るような、保育実

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施者だけを縛るような条例の在り方にはしないでほしいと。

それから、保育士不足、配置基準に関する御意見というのが52件ということで、区でまとめられていて、それに対して回答してるわけです。私もそのとおりだと思うのですが、災害時に国基準の保育士配置で、慣れてない子どもたちを守れるのかといった御意見や、今でも保育士不足なのに、新制度で混乱が起きそうだと、在園児に支障が出ないのかと、こういった御意見が多数寄せられていたということが出されているのですけれども。それから、併せて、施設と人の体制をちゃんと整えてから、安心できる体制にしてからこういうことをやってほしいということも出されているのですが、これに対しての区の回答が、またちょっとびっくりというか。

国の基準に沿って策定したのだから、これに沿ってやっていきますという回答なのです。本当にそれでいいと思ってるのでしょうか。

- 子ども家庭部長 さつきちよつと公立保育園のお話があったと思いますけれども、公立保育園は★  
★当たり2名という形で、国の基準より大幅に数を少なくしております。公立保育園は1人、保育士を配置するので、2人に対して1人という形になりますので、それは運用面で我々としてもやっていきたいと思っておりますし、私立保育園とか私立幼稚園についても、それぞれの事業者の考え方がございますが、あくまで国に沿った条例をつくった上で、運用は我々の方で、できるだけ現場に負担が掛からないようにという形で、今回、公立保育園については検討させていただいた、2人でも多いのではないかと御意見も実はありまして、保育士1人に対して1人でいいとかという御意見もありますけれども、そこはなかなか、1人付けているのに1人しかやらないというのも、ほかの私立とか、ほかの事業者に向きができないところもあるので、今回は2人という形で、スロース

タートでやらせていただきましたが、できるだけそのようなスタンスでやっていきたいというふうに考えております。

- ぬかが和子委員 足立区の公立保育園でそういうふうにやっていただけるということは、多分、現場との相談の中でそうなったのだろうと思うし、それは、今子ども家庭部長がお答えになったとおり、確かに国基準よりもはるかにしっかりした対応でやっていただけるということはいいと思うのですけれども、だとしたら、そういうことを区の考え方として書くべきだろうと、運用の中で対応するとか。

何かこの回答だけ見ると、一般の方は、こういう委員会の傍聴でもしてない限りは公表されるパブコメの考え方しか見られないわけです、そうすると、この考え方だけ見ると、あくまでも国の基準に沿って策定した条例のとおり進めるのです、これが適正なのだという回答なのです。これだと、私が思ったのは、もともと国基準というのが非常に非現実的だから、この間も改善がされてきている、配置基準だって変わってきている、もっと言うと、古くから、国基準で1人でゼロ歳児を6人見るなんていうのはできないから、東京都は昔、3対1という基準でスタートして、それが今、国でも基準になったというふうに、国が決めることが絶対ではなくて、足立区として一番いいものにしていくのだという姿勢を是非、国の基準どおりだったら、それどおりにルールをつくってやりますというのだったら、パブコメをやる必要はないわけです、全て変える考えはないという回答だったら。

そうではなくて、こういう声を少しでも反映させて、それをきちんと条例の中でも、盛り込めるところは盛り込んでいただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

- 保育・入園課長 繰り返しの答弁で大変恐縮なのですが、条例については、このまま国の内閣府令

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に基づいた制定をさせていただきたいなというところですが、ただ、一方で、区の考え方のところ、そういった運用面の、事業者に寄り添ったような文言がなかったことについては、ちょっと配慮が足りなかったなというふうに思います。

今後、パブコメの結果の公表等いたしますし、更に各事業者の説明会においては、丁寧にその辺はフォローしていきたいと考えてございます。

○ぬかが和子委員 最後、もう一度お伺いします。今回のパブコメでたくさんの意見が出されて、それを反映して変更することになったことがあるのですか、ないのですか。

○保育・入園課長 結論、ございません。

○ぬかが和子委員 そこが問題だと思うのですよ。だからさっきから質疑してるのね。何のためのパブコメなのか。関係者や当事者や保護者や皆さんの意見を聞くというのはアリバイ的に聞くことではなくて、やっぱり聞いた意見を少しでも反映すると。確かに、今まで多数やったパブコメだって、きれいに声を反映してくれてないことはたくさんあるけれども、だけれども、50以上出された、そういう、100とか、そういう規模で出されたパブコメで何一つ反映してないというのは、あまりほかの部でも例がないのですよ。いろいろな意見が出て、ここの表現だけでも変えましょうとかやるわけですよ。それをやらなければ、何のために苦労してパブコメをやったのかということになるわけです。アリバイでパブコメをやって、意見を聞くふりをしたと言われても仕方ないぐらいのことなわけですよ。

やっぱりそこは今からでも反映できるところは反映するというふうにさせていただきたいと、同じ質問になってしまうので、強く要望して終わります。

○太田せいいち委員長 ほかに質問はございますか。

○富田けんたろう委員 私からも、まず全家庭訪問についてお伺いします。

まず、先ほど数字の話がありましたけれども、

2,500ですか、この数字というのは、この事業の対象世帯の数なのか、それともこのアンケートを取る何か目標値なのか、どちらなのでしょう。

○子ども政策課長 この2,500という数字は、2月にアンケートを取得する際に到達しているであろう登録者数の数値ということで設定しております。

○富田けんたろう委員 恐らく私もそうなのかなと思っていて、では、聞き方を変えるといいますか、この全家庭訪問の、そもそもの対象世帯というのは何世帯なのでしょう。

○子ども政策課長 約4,200から4,300世帯になります。

○富田けんたろう委員 そうなると、やはり2月末の時点では半分ぐらいしかまだ登録がされていないと、そういう状況なのかなというふうに思います。

ちなみに、その対象世帯、4,000ちょっとでしたか、その世帯の中には恐らく外国人の方だったり、外国語を母語とするような御家族の方もいらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりりはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 富田委員おっしゃるとおり、外国世帯の方も入っていらっしゃいます。

○富田けんたろう委員 ちなみに、割合というか、ざっくりどれぐらいかという、把握されていたりはするのでしょうか。

○子ども政策課長 大変申し訳ございません。その割合というのは把握してございません。

○富田けんたろう委員 同じく、株式会社パソナライフケアが大田区でも見守り事業をやっていらっしゃるではないですか。私この前もこの場で申し上げましたけれども、やはり大田区は利用率が高いと、8割ぐらい、実際に登録して、予約も入っているのかな、8割ぐらいという中で、何だろうといろいろ調べていると、もちろんお渡しするも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが絵本だけではなくていっぱい大田区はある、品川区の話もありましたけれども、物そのものもそうだし、今増えている外国人の皆さんが利用登録しやすいように、ある意味すごく多言語化しているのですよ、大田区などは。ホームページを見ると5か国語で、利用登録のところはきちっと多言語化されているというところが分かりましたので。

少なくとも利用登録をしなれば、これ始まらないので、そのあたり是非フォローをいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○子ども政策課長 富田委員おっしゃるとおり、アポなし訪問等で伺った際に外国の方がいらっしゃって、やっぱり読めないで登録しなかったという方もいらっしゃいました。

そういったことから、今後、勸奨はがき等にQRコードを付けて、外国の方でも登録できるような、そういった体制を取ればということで、今、事業者と協議しているところでございます。

○富田けんたろう委員 是非よろしくお願ひします。

あと、こども誰でも通園制度、1点だけ私もちょっと気になったのが、区立保育園については方向性が今出てきたわけですけれども、私これも前回ちょっと申し上げたかなと思うのですが、試行的にやっている練馬区は本当に抽せんが当たらないということで、子どもたちを、月10時間という枠組みの中でうまく入れ替えていかなければ、抽せんに落ちたら全くこれ利用ができないという、本当に不公平感というのも出てきちゃうよねということ。

この280人というのは、月に直すと10人ですか、10人になってくるかと思うのですが、280人という数字を大きくするには、例えば、これ半期で入れ替えるわけですけれども、もう少しこまめに入れ替えていくとか、何かそのあたりというは、どのような検討をされて、今回その半期という形になったのか教えてください。

○保育・入園課長 事前の調査では、多くの方から

利用してみたいというようなお声がございましたので、そういった方たちを公立保育園に置き換えたときに、より多く受け入れられる人数ということで、今回このようなスキームを考えさせていただきました。

○富田けんたろう委員 現場からは、半年で入れ替えるのがいいのではないかと、そんな声があったということなのではないでしょうか。

○保育・入園課長 そうですね、一緒に話をしていく過程で、そのように決まりました。

○富田けんたろう委員 先ほど子ども家庭部長からもスロースタートでやっていくということだったので、現場と話をしながら、1,800人でしたか、想定利用数が、それを単純に見ていくと明らかに需要の方が大きいということだと思いますので、是非柔軟に、見直ししながらやっていただきたいというふうに思います。要望です。

○いいくら昭二委員 私からも二、三質問させてください。

子育て家庭、全家庭に訪問するという気持ちでされていると思うのですけれども、約6か月弱ぐらいになって、昨年いろいろな議論があった中において、初めてのことということでいろいろ行き違いがあったということで3か月過ぎてますので、大分順調にいつてきているのだろうなどは私自身は思っているのですが。

これ、陳情でもありますので、この3か月ぐらい、4か月に当たって、大分スムーズにいきつつあるのか、いまだに何かトラブルもあるのか、その点について、まずお伺いします。

○子ども政策課長 大きなトラブルというのは、もうなくなってきております。

ただ、1件、相談された際に自分の経験をお話しする訪問員の方、何が言いたいかという、悩みがあるお母さんに、自分の経験上大丈夫だよと言っちゃう方が、安心のために言ってしまうという、そういった訪問員がいたので、寄り添って傾

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

聴して回答するよというふうな、そういった御意見はいただいているところがございます。

- いいくら昭二委員 今の話、大丈夫というのは励ましの話でもあると思うのですけれども。今後、傾聴するという話なのですが、具体的に、区としてそういう場合、例えば寄り添うという形で何か話をしなくちゃいけないとなったときには、大丈夫だよという形では言わないのですか。どういう形で言ったらいいのですか。
- 子ども政策課長 基本的には、大丈夫だよという回答につきましては、受け取る方を見ながら回答する形になります。

やはり真に助けを求めているような方々に、大丈夫だよという言葉を掛けることは、その方を潰してしまう可能性がありますので、そうではなく、やはり聞いて、聞いた中でどこにつながられるか、そういったことを念頭に回答してくださいというふうなお話はしているところがございます。

- いいくら昭二委員 いろいろな意見があると思うのですけれども、本当に個々にいろいろなことがたまっている部分の中において、少しでも取り除いてあげることが大切なのかなと思っておりますので、よろしく。

それで、先ほどもちょっと議論があったのですが、今回は2,500所帯を目標にということで、お話でいくと約四千二、三百の対象者がいるということで、今回のアンケートを取るということを、この一、二か月間でやるということで、そうすると、やはり漏れてしまうということで、またそれは対策をお願いしたいと思うのですけれども。

区として、やはりこれは全国網になっているわけですから、少しでも100%に近づくという部分において、私なんか思うのですけれども、子育ての中において、健診のときに、健診は大体100%ぐらいの形で接触ができていような形でよろしいですか、3か月とか4か月とかその辺。

○保健予防課長 3・4か月健診ですけれども、受診率は96%でございます。

○いいくら昭二委員 今の答弁、やはり衛生部からこのような話があったので、何かこれ連携して、今これでいくと約6割から7割ぐらいという部分において、今の95%ぐらいというのは、何かそこに回答というか答えが導けるようなあれがあると思うのですが、子ども政策課長、どうですか。

○子ども政策課長 いいくら委員おっしゃるとおり、3・4か月健診につきましては、先ほどの回答のとおり96%ということで高い数値になっております。そういったことから、我々も保健センターに出向かせていただいて、そういう健診があるときに声を掛けさせていただければ、96%はクリアできるというふうに思っておりますので、そういった方策を考えていきたいというふうに思っております。

○いいくら昭二委員 やはりこれ、足立区としても肝煎りでやっているわけですから、少しでもそういう、3割ぐらいの方はその中において分らなかったとか、いろいろな事情がある中において、健診は来ていただけるという部分においては、やはり横の連携という部分においてははっきりやっていっていただきたい。

子ども家庭部長、その点はどうですか。

○子ども家庭部長 衛生部とは、この事業におきましてはかなり連携してやっていますので。ただ、96%の方に接触はできると思うのですけれども、その方がきちんとこの事業で訪問させてくれるかどうかは、また別の話になってきますので、そこはちょっとうまいことやっていきたいというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。私からも、家庭訪問事業におけるアンケートの調査の中で、このアンケートの中で、3番ですね、配布した絵本はどのぐらいの頻度で読んでいますかの中で、申請中又は申請予定という項目が入っている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですけれども、これまでこの委員会で、やはり持って行ってほしいという要望がかなりあったと思うのですけれども、今後はどのような形になっていきますか。

要は、配付を続けていくのかどうかというところですね。

○子ども政策課長 現時点の契約においては、プロポーザルにおきまして郵送するというふうな契約になっております。したがって、今後、その見直しの中で、お持ちするかどうかというのは検討させていただければというふうに思っています。

○高橋まゆみ委員 まだはっきりそのあたりは決まっていなくていいことだと思いますけれども、委員会でもいろいろな議員が言っていましたけれども、是非持って行っていただいて、その場で、話すきっかけのものなので、是非これは持って行っていただきたいなと思います。

せっかくこのアンケートを取るところで、その下の「子育て支援品として今後どのようなものを受け取れるといいですか」と聞いているにもかかわらず、ここにその人の意見が反映されないのですよね。そのほかには自由記載のところがたくさんあるにもかかわらず、何が欲しいというのをせっかく聞けるチャンスなのに、ここに記述する場所がないというのは、下の方だとまた変わってくるのですよね、自由記述のところでは書かれます。

せっかくなので、何が欲しいというところを聞いた方がいいと思うのですが、いかがですか。

○子ども政策課長 自由記述を設けるという手法もございましたが、ある一定の商品、商品というか品物を我々の方で抽出している状況ですので、その他で御意見を聴取するという考えは今のところございません。

○高橋まゆみ委員 すごく、私それはもったいないと思うのです。せっかく皆さんの声が聞ける場所で、興味を持ってもらえるか、その興味を持ってもらえたものをそこに持っていくことにより話す

きっかけになると思うのですけれども。

こちらが提示するものの、この10項目の中で選べというのとはちょっと違うのかなと思うのですけれども。もし改善が、これからできることがあればやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○子ども政策課長 このアンケート、2種類のパターンで取得しようと思っています。二つ目の手法としては、会場でいろいろな方から御意見いただきますので、そういった御意見を伺っていければというふうに思っています。

○高橋まゆみ委員 是非よろしく願いいたします。

○太田せいichi委員長 ほかに質問は。

○岡安たかし委員 私も、2点ぐらいなのですが、このポピュレーションアプローチの件ですが、先ほど来のやり取りの中で、訪問員がやり取りをしている中で軽々に大丈夫だとか言わないようにという話もありましたけれども、現実そういうことを言ったからこそのそういう情報が入っていると思うのですが。

委託業者、あるいは区の直接行く方に対しても、その辺の、研修というか、どういうやり方でやったのか、そこを教えてください。

○子ども政策課長 研修におきましては、事業者につきましては、採用される際に1日間、訪問員研修を行っております。区の職員につきましても、同じような研修をしております。

また、途中経過で、研修を適宜実施するというような話は聞いております。

○岡安たかし委員 何か、もちろん研修、その時間の問題、内容もちょっと拡充というか充実していく必要もあるかと思うのですが、それと同時に、マニュアルというか、研修というのは大体、我々もそうですけれども、聞いたときは覚えているのですけれども、次の日には半分ぐらい忘れて、1週間たつと8割ぐらい忘れていた場合もあるわけですよ。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やっぱりそのときのポイントがちゃんと書いてあるものをつくる必要があると思うのですけれども、いかがですか。

○子ども家庭部長 岡安委員おっしゃったようなものもつけないといけないですし、これは相手のあることなので、マニュアルどおりいかない、さっき言ったように寄り添い型をしないとけない方もいるし、寄り添ってばかりで何も答えてくれないという保護者の方もいるはずなので、その方の様子を見ながら適切な言葉を掛ける能力がやっぱり必要なので、そのあたりを特に重視して研修していかないといけないかなというふうに考えております。

○岡安たかし委員 今回アンケートをこれから取る中で、その辺も少し見えてくるのかもしれませんが、そういったところももうちょっと見えるようなアンケート内容の方がいいのかなと。4番ですか、4ページに書いてある、そこで、4、5ぐらいですか、どこまでそういったところが把握できるかというのはあると思うのです。あと、訪問員の方にも今の研修で十分かどうか聞くとか、そういうのも必要なのかなと思います。

さっき、対象が約4,200世帯ぐらいですか、登録してるのが2,500と。この1,700ぐらいの差というのがなぜか、そのあたりの理由を把握は今されてますか。

○子ども政策課長 やはり、前回の委員会等でも御説明させていただいたとおり、この訪問事業を、自宅の中に上がって訪問するというふうに勘違いされている方がいらっしゃるということが大きなどころということと、あと、訪問員のアポなし訪問のお話の中で、面倒くさいからという方も中にはいらっしゃるのです、そういったところを、どうやって入っていただくかというのを課題として考えております。

○岡安たかし委員 これ、1,700、別に5世帯、10世帯まで細かくということを行っている意味

ではないのですけれども、ざっくり、皆さんのちゃんと意見を聞いたということなのですか、今は。

○子ども政策課長 大変申し訳ございません。全ての方のということではなく、今現在30軒程度、アポなし訪問を行っているのですけれども、その中でコンタクトが取れた10軒の方にお話を伺って、そういった回答をさせていただいております。

○岡安たかし委員 対象世帯、利用者登録してる人も分かるわけですから、登録してない人、何らかの形で、電話でもはがきでもメールでも、聞けるだけ聞いた方がいいのかなと。1,700のうち、例えば900だったら900ではないと思うのですけれども、それを分類したときに、今のようことになるのか、又は思った以上にこちらが多かったというふうになるのか、それに対して、またその課題に対しての対策を打てると思うので、これは要望ですけれども、しっかりやった方がいいと思いますのでお願いします。

以上です。

○太田せいichi委員長 ほかに質問はございますか。

○土屋のりこ委員 私も子育て訪問事業に関してのところなのですが、事業改善につなげるのが目的ということなのですから、課題と認識している点はどのような点かということ、まずはお願いします。

○子ども政策課長 課題としては、まず、皆様から御質問いただいているとおり、訪問件数というのが、まだ5割、6割近くになっているところと、あと、これから先、満足度の高い事業を展開したいといったところで今回のアンケートを取らせていただいているところになります。

○土屋のりこ委員 似たような同様の事業をやっている各自治体でも、それぞれの手法によって利用率が違うかと思うのですが、例えば明石市とかの置き配をやっているところはやっぱり高いし、品

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

川区と大田区でしたか、対面しないと渡さないよというところはやっぱりちょっと低いというふうな傾向もあると思うので、同様の事業をやっている他自治体の利用率というところも、今後の委員会等で併せてお示しいただければということは一つ要望させていただいて。

これ、分析して改善していくというところなのですけれども、まだ足立区は始まったばかりというところで、いろいろ意見がたくさん出るのはいいことだと思うのですが、それによって船頭多くして船山に登るということにならないかということとは少し心配をしている点で。

欲しいものを配るといのは給付策的側面が強くなるということにもなるのかと思うのですけれども、現在、出産前後の経済給付策は手厚さを増してまして、この後の情報連絡にもありますけれども、現状で現金・クーポン等幾らもらえるような実態かということはいかがでしょうか。

○保健予防課長 情報連絡にもございますけれども、「赤ちゃんファースト」が3万円プラスになったので、妊娠時から1歳児までです、合計30万円になりました。

○土屋のりこ委員 そうなのですよ、私のときで22万円だったのですけれども、私の1年前が12万円、令和4年度22万円、27万円になって、これから30万円になるということで、そこはすごく充実してきていて、現金ももらえるし、クーポンということでカタログからも選べるというところは拡充されている中で、では、このポピュレーションアプローチ策としてはどういうものをすればいいのかということだと思うのですが。

明石市、私たちも行ってきましたが、おむつ定期便を導入したというところ、一番の違いはそういった経済給付策の在り方が全く違うと。明石市はそういったことはなくて、経済給付と併せて見守り訪問もするというのをセットにした事業として高い利用率を実現されているというところだ

と思うのですけれども。足立区の場合は、目的としてポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチだけではなく全ての人にアプローチする目的ということで、一つが、悩みを継続的に相談できる仕組みを構築すること、二つ目が、経済給付の側面ではなく、読書習慣の定着や親子の愛着形成という、この二つということで始まったということにして、私もいろいろあるのですけれども、このスキームについては不満はなくて、これでいかと考えている立場なのですが。

この間言っているのは、そういった「助けてあげますよ」みたいな支援臭を打ち消しながら、支援者と被支援者の間に信頼関係をどう構築していくのかということで、工夫できることが、余地があるだろうということで、絵本力についての理解の醸成を位置付けてはどうかということを行っているのですけれども。

そういう観点でこのアンケートを見ると、何が欲しいですかというようなことしか聞いていなくて、欲しいものを持っていけば心を開いて相談するのかということ、そうでもないと思うので。そもそも、事業目的に関しての設問がないというのはちょっといかがなものかと思います。読書習慣について、もうちょっとこの中でもしっかり聞くべきではないかと。

配付した絵本をどれくらい読んでいるかだけではなく、ふだん絵本をどれくらい読み聞かせているのかとか、読み聞かせについて悩んでいることはあるのかなのかとか、そういったあたりで、もうちょっと踏み込んで聞いてみてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 土屋委員おっしゃるとおりだと思います。我々は愛着形成とか読書習慣とか悩みの相談、プラス、小学校へのつなぎとして、レジリエンスの向上とか、そういうものを目的としてこの絵本の事業を考えましたので。

いろいろな意見がありまして、こういう形のA

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

アンケートになりましたが、絵本での愛着形成とか、その部分のアンケート項目はちょっと変更したいと考えております。

- 土屋のりこ委員 是非お願いします。やっぱり、ぱっと、こういうのがあるよというチラシとかを見て、絵本がもらえる、別に絵本は要らないよなと思ってしまう人の中にも、もうちょっと説明を丁寧にする事によって、そういうことならもらってみたいかなというふうに思うかもしれないですし、もうちょっとそのあたりの理解、事業目的についての理解を深めるといった観点での働き掛けを強化することも、利用率を高めることになるのかなと思います。

あと、絵本配付を通した読書習慣の定着支援というのを位置付けたのは、区内の子育て支援団体等にもヒアリングをされたということで、結構私も当時おむつを強く推していた立場で、いろいろ子育て団体の方たちに私も聞いてみたところ、やっぱりそこでいろいろな意見をいただいて、「絵本がいいのよ足立区は」というふうなことも聞いたのですけれども。

今回も、こういった実態、状況の中で、子育て団体等の方たちにも、いま一度、現状の報告と併せて意見をヒアリングしてみてもいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 そうですね、そういった団体の方々に対しましても、貴重な御意見ですので、伺う機会を設けたいというふうに思っております。
- 土屋のりこ委員 是非お願いします。

最後に、こども誰でも通園制度に関して、一つなのですが、この制度が開始されると、ほかの事業にどういった影響があるかということで把握ができないかと思いました。区立園では一時保育についても1日2名ということで、同様、近いスキームでされているかと思うのですけれども、預かり送迎の事業とかもあったりして、ベビーシッター補助とかも、いろいろな形であるのですけれど

も、それぞれのものがどういうふうに数値的に変化していくのかということ。

そういったところ、運用開始後になるかとは思いますが、全体的にそういった一時預かり的な事業の数値的な変化を、今後の報告の中でも併せて報告いただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 保育・入園課長 実際に運用を始めてからにはなりますが、その辺の一体的な子どもの預かり事業の実績については御報告させていただきたいと思っております。

- 太田せいいち委員長 ほかに質問はございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

- 太田せいいち委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

- くじらい実委員 今回請願として、新たな制度を求める請願ということで、かなりいろいろとハードルがあるのかなと思ってお聞きをしておりました。ちょっと1点、こども誰でも通園制度のパブコメ、本当にかなり厳しい意見が多かったのかなと思っております。

やっぱり新しい制度を始めるに当たっては、こうした課題の解消も真摯に受け止めてもらいながら、この請願に関しては継続でお願いします。

- いいくら昭二委員 議論しましたように、アンケート等をしっかり取っていただきまして、区民の子どもたちのためにやっていただけるように、また議論をしっかりと続けていきたいと思っておりますので、継続でお願いします。

- ぬかが和子委員 新たな制度ということで、今日はこども誰でも通園制度等々について質疑させていただきましたが、一言だけ申し上げておきたいのは、こども誰でも通園制度の前提となる、いろいろな、運営費補助とか、それから、いわゆる利用料の負担を、前回御報告いただいた無料にするというところでの、東京都の「多様な他者」事業の補助制度が危ういというような話を現場サイド

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から聞いていて、非常に心配されている声があると。しかも、これ来年度はどうか、再来年度はどうかかというところで、東京都のこの補助金が恒久的な補助金ではない中で、区としては恒久的な制度としてスタートしなくてはならないということで、非常に不安定だと思うです。

そういう点では、こういった補助金等々について継続していくことなどを、23区の区長会などでもしっかり求めていただきたいということも申し上げて、お願いについては採択を主張いたします。

○富田けんたろ委員 継続です。

○佐藤あい委員 子どもを産み育てやすい新たな制度とはという中で、子育て家庭訪問事業、始まってからまだ期間は浅いですが、アンケートを実施していただくということで、まず実際に当事者の方々のお声を丁寧に聞いて、耳を傾けていただきまして、よりよい施策にしていただきたいと思います。アンケートの内容などで、ほかの委員の皆様からもありましたけれども、配属物に関する設問がこのような形であることで、物品提供というところにどうしても意識が行きやすい部分もあるかと思えます。

ただ、今回のこの事業、物品提供というのはあくまでも会うための手段といえますか、一つの材料でありますので、この事業が始まった本質、何のための事業なのかということもしっかりと、見失わないように、分析を進めていただき、よりよい制度設計にしていただきたいと思います。ことを求めまして、本請願につきましては継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 前回同様、採択をお願いします。

○高橋まゆみ委員 足立区は、住みたくくなるような足立区というのを目指していますので、是非、子育てをしやすい、そのようなものを進めていただきたいということで、採択をお願いいたします。

○太田せいいち委員長 それでは採決に移ります。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を

求めます。

[賛成者挙手]

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、報告事項を議題といたします。

①をあだち未来創造室長から、⑤から⑦、以上3件を子ども家庭部長から報告をお願いいたします。

○あだち未来創造室長 よろしく申し上げます。

政策経営部資料の2ページをお開きください。

「足立区子ども・若者計画」(案)策定とパブリックコメントの実施について、御報告をさせていただきます。

まず、改めてになりますけれども、本計画につきましては、第2期足立区子どもの貧困対策実施計画の期間満了に伴って、こども基本法に基づき策定するものでございます。

項番2でございまして。計画の名称ですが、これまで「こども計画」として御報告をさせていただいておりましたけれども、最終的には「足立区子ども・若者計画」という名称で進めさせていただきますと考えてございます。

理由につきましては、中ほどに記載してありますけれども、子どもという表現が、どちらかというと小さい子、小さい存在をイメージするということで、また、今回のターゲットとなる高校生世代以上の方にもきちんと計画を伝えてまいりたいという考えでございまして。

3ページをお開きください。

上段に記載してあります、「未来へつなぐあだちプロジェクト」のロゴですけれども、これまでも子どもの貧困対策の計画で使ってまいりましたロゴでございまして。継続して使用してまい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

続きまして、基本理念について、こちら最終案といたしまして「全ての子ども・若者のウェルビーイングを、ともに考え、ともに進むアダチ」、生まれ育った環境に左右されない、未来に向かってということで、私どもとして最終案を御提案させていただきます。

こちらの方もいろいろと審議会の中で御議論いただきましたけれども、中ほどに記載しております、青井高校に行ったときに、ちょっと長いと、書いてあることが多くて、ぱっと見てちょっと分かりづらいという御意見があったことを踏まえて、最終的には少しキャッチーな形で修正をさせていただきました。

4ページをお開きください。

中ほどの計画につきましては御覧いただいているかと思いますが、大きく計画の柱立てとしては、子ども・若者当事者、その家庭、地域という三つの柱に分かれておりまして、施策等、意見表明と参画機会、伝わる情報発信、切れ目のない支援ということで、三つの視点で評価していくと。プラス、審議会の中で、昨今の社会情勢を踏まえて五つの課題を提案いただきましたので、こちらの内容も今回の計画に盛り込んでございます。

最後、スケジュールでございます。明日からパブリックコメントを実施させていただきます、3月の委員会でパブリックコメントの結果の御報告、年度をまたぎますが、4月になりましたら策定の御報告を改めてさせていただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

- 子ども家庭部長 では、教育委員会の資料、13ページになります。保育園（公設・民営）、指定管理者が管理する15施設の評価をいたしましたので御報告させていただきます。

14ページに、今回評価が上がった園、3園で

ございます。下がった園はございませんでした。

15ページに、それぞれの園の詳細を記載させていただいてますし、別添資料を御覧いただければと思います。

16ページになります。学童保育室16施設の評価についての御報告になります。こちらは、17ページの項番6のところですが、上がった学童保育室が2室、下がったのが5室でございます。詳細は、次の17ページ、18ページと別添資料を御確認いただければと思います。

そして、19ページ、今度は小学校内の学童保育室の事業者の特定についての御報告でございます。

21ページの資料で、それぞれ四つございますが、このうち上の二つ、1番、2番、鹿浜五色桜小学校と保木間小学校は新規、3番、4番は去年開設したのですが、去年は急遽、入札でありましたので、今回プロポーザルした内容でございます。こちら別添資料を御確認いただければと思います。

私からは以上になります。

- 太田せいいち委員長 質疑に移ります。

何か質問はございますか。

- くじらい実委員 私は、指定管理者の評価結果、子どもの施設と学童保育と、それぞれ資料を出していただいて確認させていただいたのですが、幾つか項目ごとに確認したいのですけれども。

最初に、東保木間保育園とやよい保育園が委託料の範囲で収まらずに、収支が赤字ということで書いてありまして、まず、この原因と、今後の対策としてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

- 私立保育園課長 この2園で収まらなかったのは、保育士を雇うために、派遣等、あとは紹介会社を使ったために急遽支出が増えたということが原因になっております。

来年度以降については、計画的に保育士の採用等を考えていただいて、急な採用が発生しないよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うなところで対応するようにはお願いしてるところでございます。

○くじらい実委員 しっかりそちらも、事業者とやり取りをしっかりとさせていただきたいと思います。

併せて、東保木間保育園なのですけれども、滑り台の評価がC判定ということでありまして、これ、前年もC判定ということで、補修してということで対応してると思うのですけれども。

これ、何か改修などの対応というのはできないものなのでしょうか。

○私立保育園課長 この滑り台については何年もC判定が出ておりましたので、今回の評価委員会の中でも今後の対応を検討するようというところで意見が付されております。

その検討結果については今年度中に保育園からいただくようになっておりますので、その内容を含めて、どのような対応をするかについては園と区で検討したいと考えております。

○くじらい実委員 こちらは恐らくけがにつながる可能性は大いにあるのかなと思いますので、今対応はしていただいていると思いますけれども、しっかり安全面を確保していただきたいなと思います。

そして、新田さくら保育園が、時間外労働時間が令和5年度で平均10時間を超えているということで、令和6年度も10時間以下である確認は取れてないということなのですけれども、こちらも、ちょっと労働環境の話になってしまいますが、これは原因と対策、いかがでしょうか。

○私立保育園課長 新田さくら保育園については、職員を雇用する予定であった方がどうしても雇用できなかったところで、そのほかの職員の残業時間が増えてしまったというところで、このような結果になっております。

来年度以降については、しっかりとした採用計画等を立てていただいて、できる限り残業等を減らしていただくような形では指導しているところ

でございます。

○くじらい実委員 まず採用計画をしっかりと立てていただいて、またこちら、10時間以下というところをしっかりと進めていただきたいと思います。

続きまして、学童保育の方ですけれども、こちら収入の話で、なかよし学童保育室と竹の塚学童保育室が余剰金がかなり多く残っているという評価をされてまして……。すみません、失礼しました、収支が赤字なのが、なかよし学童保育室と竹の塚学童保育室で、逆に余剰金が多く残っているのが江北五色のさくら学童保育室と亀田学童保育室ということで、かなり収支の、赤字と残してる部分と、かなり差が出てしまっているのかなと思うのですけれども。

これ多分、委託料の話の中で、区の出してる算定の基準というのが曖昧なのかなというのも、ちょっと受け取ってしまうのですが、そちらに対してはいかがお考えですか。

○学童保育課長 収支の差につきましては、比較的、人材確保の点でかなり差が出てきてしまっているかなと思っております。例えば、正規職員が雇用できないので、代わりにアルバイトの職員を多く配置したりとか、あとは、職員を採用するに当たって紹介会社を使うことで、その分、費用がかさんでしまったりとか、そういう清算ができない項目についての差が出てきてしまったのかなと考えております。

そこについては、今後、事業者とも整理して対応していきたいと考えております。

○くじらい実委員 これ多分、指定管理、いろいろなどところでの人件費の高騰というのは、かなり課題になってくるのかなと思いますので、こちらもしっかりと事業者との連絡を密にさせていただいて、今後対応していただきたいと思います。

最後になりますけれども、これ一番大事かなと思ったのがアレルギー対策なのですけれども、担当課との認識に相違があるという書き方をされて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるところが2か所ありまして、さかえっこ学童保育室と新田学園第二学童保育室。

担当課との認識に相違があるということは、もともと防げるものを、認識の違いで防げない可能性も出てくるので、特にアレルギーは命に関わる可能性がありますから、ここについては今後どうやって解消していく予定なのでしょう。

○学童保育課長 学童保育室では、危機管理マニュアルというマニュアルに沿って基本的には対応していただいております。アレルギー対応、各学童保育室で行っていただいているのですけれども、例えばダブルチェックの仕方が区が指定する仕方ではなくて、2人で確認してるのだけれども、例えば記録が足りなかったりですとか、あと、確認は十分してるのですけれども、使っているお皿をほかの児童と同じ形のお皿を使っていたりとか。そうすると事故につながるおそれがありますので、必ず目で見て分かるように、違うお皿を使ってとか、確認はしてるのだけれども、必ずそれも記録を取ってとか、そういった細かい部分で差異があったというふうに聞いております。

これについては、巡回でも、指導・検査をしたときに、まず指摘をして、その後の巡回でも直っているかどうかというのは、ちゃんと確認をしてまいりたいと思っております。

○くじらい実委員 区との認識のずれというのは、もう確認はされているということで。これからされるのですか。

○学童保育課長 ずれはもう確認はしておりますので、それが直っているかどうかというのをチェックしていきたいというように考えております。

○くじらい実委員 特にアレルギー対策、命に関わる点でも大事だと思います。本当に認識不足でというところがないように、しっかり確認していただきたいと思います。よろしく願います。

以上です。

○太田せいいち委員長 ほかに質問はございますか。

○佐藤あい委員 すみません、「子ども・若者計画」(案)に関してのパブコメ実施について、少し伺いたいと思います。

策定に当たって審議会等を重ねていただいて、実際に当事者参画という観点で、アダチ若者会議の実施を青井高校で行っていただいていると思うのですが、そういった当事者の方々の広い声をしっかりと上げていただくという形が十分確保されていたかという点で、青井高校でのアダチ若者会議、あと、今回行うパブコメ以外に、どのような形で意見を吸い上げていたのか教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回、当事者の声の確認という意味では、まず審議会の中に若者、当事者にも入っていただいたというところも一つかなと考えております。あとは、今足立区の公園、実際には綾瀬のハト広場ですとか、そういった所でプレーパークという事業をNPO団体を中心に実施しているところもございます。

そういったところで、実際なぜそういったプレーパーク事業に子どもたちが集まるのかということと、当事者の声を聞いたりといったところも、審議会の中でも御報告の中に入れさせていただいております。そういうところから、当事者の声を確認してきたというふうに考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。様々な場で当事者の皆さんのお声を聞いていただいた上で計画の策定を進めていただいているということで、ありがとうございます。

今回最終案としてあった理念というところでも、「ともに考え、ともに進む」という言葉が入っております。こちらの計画決定後、そして、その後、計画の内容を計画で終わらせずに、実現をしっかりとしていくという中で、当事者のお声を今後も継続的にしっかりと聞いていくということと、一緒に考えていくという、当事者参画のルールというの、ある程度設けていく必要があるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 子ども、若者を単なる支援の対象としてではなくて、権利の主体として尊重していくという姿勢は非常に重要な考え方かなというふうに考えております。

事業のあらゆる場面で子ども・若者の声を確認して、当事者の声を反映させるという過程は、今回この「子ども・若者計画」は横串の計画でございますので、そういったところを庁内に浸透させていくといったところ。また、評価の中にも、そういった子ども・若者の意見表明ができていのか、参画ができていっているという視点は反映させていくような形で計画の方は考えてございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。今回の計画、かなり対象も広いという中で、29歳までの若者も入るといような中で、それに付随する事業、施策というのかなり幅広くなってくるかと思えます。それぞれの政策、制度を見直し、新たにつくっていく際にも、しっかりと若者の声というのが反映できるように進めていただくとともに、やはり計画を立てたからということで、そこで満足せず、継続していただきたいなと思えます。

子ども・若者計画の中で一点、子ども・若者の居場所の確保についても触れられておりました、そういった中で、地域学習センターなど既存の場所も、そういった居場所になり得るといような形で書いていただいているかと思うのですが、その点で少し確認をさせていただきたいのですが。現状の地域学習センターなどのフリースペース、居場所というか、子どもたちも自由に使えるような状況になっているとは思いますが。そういった中で、子どもたちの利用の仕方などで、例えばにぎやかに過ごしたりとかという中で、クレームが入ってしまって、学校がその対応をしなくてはいけないとかということも耳にしております。

この居場所づくりにおいては、子ども・若者にとって居心地がいいというのもそうですし、ほかの世代と共存できる設計、ルールづくりというの

も重要となりますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 佐藤委員おっしゃるとおり、若者・子どもの利用者側の目線のみならず、その他の世代の方々からも、安心してみんなの世代で使えるような環境というのは必要かというふうに考えております。

いろいろな、今、区で施設がございますので、地域学習センターのみならず、ほかの居場所になり得るような所もこれから検討していかなければいけないと考えておりますので、そういった利用者に配慮できるような視点というのは大事にしていきたいなというふうに考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。本当に区民の皆さんがという目線になると、すごく難しさもあるとは思うのですが、そういったゾーニングだったりとか、いろいろとルール設定というところも含めて、居場所というのをしっかりと確保をしていただきたいなというところと、あとは、放課後の時間に関しても、学校の先生方が見回りだったりとかで対応に追われているというのは、なかなか望ましい状況ではないのかなと思えますので、そのあたりについてもしっかりと検討をいただききたいと要望させていただきまして、終わります。

○ぬかが和子委員 私も、子ども・若者計画について質問させていただきます。私はこの審議会の委員だったので、本当に、スローガンをつくるときも含めて、また、質疑の組み方なども若者が発言しやすいようにとすごく工夫をして頑張ってきた審議会だなというふうに思っているのです。

これ、ひとつ副区長になのですけれども、私いろいろな計画づくりの審議会に出る中で、比較的、今回の計画づくりの審議会とか基本計画の審議会というのは、本当に審議会で議論して、どんどん中身が変わっていく、審議会の議論を基にきちんと意見が反映される、若者の意見も反映されると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうのを体験する一方で、そうでもない審議会もあるわけですよ。そこは、やっぱり今回子ども・若者計画づくりの審議会のようなやり方というのをロールモデルとして、ほかの審議会でもそういうふうにできるようにしていただきたいと思っ

○副区長 今審議会員になるべく若者枠を設けて、若者を必ず入れて、若い人の意見を集約するような形で全庁に周知しております。

基本計画や子ども・若者計画で、若者が参画して非常に立派ないろいろな御意見をいただいたということは、庁内でも連携しておりますので、なるべくこういった事例がほかの審議会にも影響するように、これからも取り組んでいきたいというように考えております。

○ぬかが和子委員 単に若者枠をつくるだけだと、ある審議会では募集が埋まらなくて若者を採用できなかったというところもありますから、やっぱりそこは単に若者枠をつくるだけではなくて、若者の意見を本当に反映させる工夫というか、そういうものもやっていっていただきたいというふうに思います。

その上で、今回の子ども・若者計画というのは、ここでも三つの視点である、先ほど質疑もありましたけれども、学者の先生なども言うには、フェーズが変わっているのですよと、つまり、今までだったら子どもの貧困対策だったり子育て支援的なものが中心だったことから、こども家庭庁の発足などもありましたけれども、子どもが主役ですよという、子どもの権利条約の立場で、子どもの参画というのが中心なのですよということが、一番大きく従来のいろいろな計画とは変わった点だというふうに思っているのですが、その辺どう認識してますでしょうか。

○副区長 もちろん、この計画の名前が「子ども・若者」というところですので、これから日本を背負っていく若者たちが、どういうふうに考えて、

どういうふうに取り組んでいきたいのか、そういうところをきちんと区が把握をして、施策に生かしていくことが重要だというふうに認識しております。

○ぬかが和子委員 本当にそういう点では、若者参画というか、子ども参画をしっかりと強めていただきたいと。

全国の自治体での取組を興隆する宮本みち子先生も提唱していた、若者のまちづくりサミットというのがあるというのを何回か紹介したことがあって、これは誰でも参加できるけれども大体自治体関係者が参加する、でも議員も自由に参加できるという会なのですが、こういうものも是非参加して、若者参画の優れた経験をしっかりと足立区のものにしていっていただきたい、また、足立区で頑張った経験も発表していっていただきたいと思っ

○あだち未来創造室長 これまでも何度か同じような御意見を頂いて、私どもも参考にしてみたいという御答弁を差し上げていると思います。今、中では、一度ちょっと見に行くということも含めて検討していこうということで話していますので、また改めて御報告したいと思います。

○ぬかが和子委員 本当に近場でやってる場合もあります。全国ですから遠い場合もありますけれども、是非そういうことで、前向きに取り組んでいる自治体関係者とも自由に交流ができる場でもありますので、取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

そして、この計画をこれからパブコメをやって確定するわけだけれども、計画の進行管理を、やはりこれも若者参画、住民参画でやっていただきたい。例えば環境審議会というのは、もちろん議員選出の方もいるけれども、公募委員もいて、そして計画の進行管理を行っているわけです。緑の基本計画もそうですよね。それから、男女共同参画も計画の進行管理を公募委員も含めて行って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いると。

そういう形で、住民参加、若者参加で計画の進行管理を行うということでやっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 計画の中には、学識の先生方にも専門的な見地から御意見をいただくということは書いてございますけれども、当然、区民の方々の参画というところも必要な観点かと思いますので、そちらは評価の中で加わっていただけるように、今公募を想定しておりますけれども、そういった若者委員、当事者の参画も目指して考えていきたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 評価というふうに言われてたのだけれども、事業評価とか計画評価ということよりも、計画の進行管理だと思うのですよ。つまり、何を言いたいかというと、評価というよりも評価委員会のような評価をイメージしてしまうのだけれども、そうではなくて、審議会をちゃんとつくって、その中で、こういう点がまだ進んでないねとか、こういう点は進みますねということを、みんなで確認していく、そういう場をきちんと設けていただきたいということなのですが、どうでしょうか。

○あだち未来創造室長 まず、これまでの審議会につきましては、今回、審議会の中で計画を議論するという条例になってますので、★★の条例は出させていただきたいと思っています。その上で、今後回していくに当たって、ぬかが委員おっしゃるとおり、計画のやった評価というよりは、ほかの事業を、うまく事業を推進していくかということだと思います。

その件に関しては、どういった形で御議論いただくのか、こういった場なのか、また違う場がいいのかというのは、もう1回議論して御報告しますけれども、現時点では様々な計画を、区の、私も子どもの貧困対策・若年者支援課の中で、具

体的にいろいろな事業に手を加えながら、意見を出しながら、庁内で回していくということは想定してはいますが、改めて御報告させていただきたいと思います。

○富田けんたろう委員 今、若者という話があって、私もまだ若者なのかなどいろいろ考えながら今日の報告を聞いていたのですけれども。

まず、今ぬかが委員から、この計画の、要は進行管理もきちんとやるべきではないかというお話がありました。私もそうだなというふうに今聞いていて思ったので、ただ、進行管理をしていく上で、若者が当事者であることを意識できるように、きちんとこの計画を伝えていくということも非常に大切かなというふうに思っています。

あくまでも内部的な行政計画だとは思いますが、ではどうやって伝えていくのかということと、何か今考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 富田委員おっしゃるとおり、子ども・若者、当事者に計画の中身を伝えていくといったところは非常に重要なことかなというふうに考えております。

ただ、これをこのままお伝えしても、多分内容についてはなかなか理解していただくのは難しいのかなと思いますので、子ども・若者に、例えば基本計画という子ども版みたいな形で、少しエッセンスを子ども・若者に伝えられるような形で練り直したものを、改めて周知用には使っていきたいというふうに考えております。

○富田けんたろう委員 実際私も見ましたけれども、60ページを超えていて、やはり紙ベースでは、今の高校生もそうですし、なかなか見ないだろうというふうに思います。

ですから、事前にもちょっと申し上げましたけれども、やっぱり動画だというふうに私思います。あと、役所の皆さんも最近いろいろな所に出向かれて、やっぱり動画だというふうにいろいろな方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に言われているというふうにも聞いてますので、それこそ1分、2分ぐらいの動画で、今おっしゃったような内容を凝縮して発信をしていくということも是非やっていただきたいなと思いますけれども、どうでしょう。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 情報を発信するツールとしては様々なものが検討できるかなと思いますので、どういったツールであれば子ども・若者に伝わるかというところは考えながら進めてまいりたいなというふうに考えております。
- 富田けんたろう委員 では、ゼロベースでよろしくをお願いします。

最後に1点だけ、学童保育の指定管理者評価について伺いますけれども、17ページですか、数値が出ているわけですが、点数だったり、それから、満点に対する評価点、何%なのかという点数が今回出ています。

ちょっと気になったのが、一番いいところでいうと、満点に対する評価点が92%ということに対して、一番低いところというところと63%ということ、30%近く乖離があるという状況になっているのですが、区としては、この乖離、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

- 学童保育課長 乖離につきましては、細かい点を見た結果、ちょっと指摘が多かったところと、指摘がそれほどなかったところというところで、やはり出てしまうのかなと考えております。
- 富田けんたろう委員 そうなのかなと、実際に、別添資料を見ても各園によって大分グラデーションがあるのかなと思う一方で、評価が低かったところの指定管理者をよくよく見ると、ワーカーズコープがやはり低くなっているのが目立つというところで。

以前、職員の配置に問題があると指摘された事業者でもあると思いますが、その後の配置だったり、コンプライアンスですね、このあたりについて問題はないのか、改めて今の状況どうなの

でしょうか。

- 学童保育課長 ワーカーズコープにつきましては、その後、人員配置ですとかそういったところの問題はございません。

今回指摘が多かったところが、例えば嘔吐が起こった際に、各施設、嘔吐セットというのを用意しているのですが、消毒液ですとか物品です、ね、そういったものが一部足りなかったりですとか、あとは、施設を定期的にチェックをしていただくのですが、その管理票がちょっと不十分であったりとか、そういった細かいところの指摘が多くございました。あとは、保護者アンケートで、ちょっと特定の方にはなってしまうのですが、保護者からの厳しい御意見があったりと、そういったところから全体的に評価が下がってしまったというところがあると考えております。

今なかなか人材不足のところ、事業者も立て直しをしているところがございます。新しい職員が今だんだん、研修ではないですが、育てていく中で、足りないところ、区の職員が巡回を定期的にしておりますので、そこで手助けをしながら、92%の施設に追い付くように指導していきたいというふうに考えております。

- 太田せいいち委員長 ほかに質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 太田せいいち委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

- 太田せいいち委員長 次に、その他に移ります。何か質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 太田せいいち委員長 なしと認めます。

以上で、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時02分閉会